

## 令和 5 年度 第 2 回 日野市男女平等推進委員会 要点録

日 時	令和 5 年 7 月 13 日(木) 午後 6 時 30 分～8 時 20 分
場 所	ふれあい館 集会室 3-1、2
出席者	須賀委員、寺田委員、田中委員、林委員、橋本委員、清水委員、飯田委員、本間委員、野原委員 事務局
欠席者	山田委員
次 第	1 報告 (1)「日野市表現に関する指針」について(資料1) 2 議題 (1)第 10 期日野市男女平等推進委員会に意見を求める事項について(資料 2) (2)第 5 次日野市男女平等行動計画策定スケジュール・策定方法について(資料 3-1、3-2) (3)市民意識アンケートについて(資料 4、参考資料)
配布資料	【資料 1】日野市表現に関する指針 【資料 2】第 10 期日野市男女平等推進委員会に意見を求める事項について 【資料 3-1】第 5 次日野市男女平等行動計画の策定について 【資料 3-2】第 5 次日野市男女平等行動計画策定スケジュール(案) 【資料 3-2 別紙】日野市男女平等推進委員会スケジュール(案) 【資料 4】令和 6 年度 日野市男女平等に関する市民意識調査(案) 【資料 4 別紙】調査区分、項目(案) 【参考資料】日野市男女平等についての市民意識アンケート
開会	司会より欠席者報告、会議に先立つ確認、傍聴希望者の入出許可
質疑・意見	全委員異議なし。
次第 1-(1)	「日野市表現に関する指針」について(資料1) 事務局より資料1に沿って報告。 前回の推進委員会(令和 5 年 4 月 26 日実施)にていただいたご意見を反映させたことを説明。
質疑・意見	【意見】<委員> 作って終わりではなく、市役所内での意識共有を徹底して欲しい。 【回答】<事務局> 了解いたしました。
次第 2-(1)	第 10 期日野市男女平等推進委員会に意見を求める事項について(資料 2) 事務局より資料 2 に沿って説明。 日野市長より第 5 次男女平等行動計画策定に反映させる事項について、令和 6 年 3 月までに意見の報告を求めるものです。

質疑・意見	各委員より、了承。
次第 2-(2)	第5次日野市男女平等行動計画策定スケジュール・策定方法について(資料3-1、3-2)事務局より資料3-1、3-2に沿って説明。 前回の推進委員会(令和5年4月26日実施)にていただいたご意見を反映させ、第5次計画素案には当事者の意見を取り入れるため、意見交換を追加。 任期の切れ目と審議内容を調整するため、委員会の開催月に若干の変更を加えました。これを確定版といたします。
質疑・意見	【意見】<委員> 市民意識調査の内容については、第3回推進委員会(12月)で素案が提示され、第4回推進委員会(4月)で調整していくのか。 【回答】<事務局> 11月頃には各委員へ素案を提示し、第3回推進委員会で調整、第4回推進委員会には完成版を提示する予定。
次第 2-(3)	市民意識アンケートについて(資料4、参考資料) 事務局より資料4、参考資料に沿って実施案を提示。 調査対象は前回の市民意識調査と比較するため、条件は変更しません。抽出数は前回1,500人を抽出していたが、標本数が4割程度と少なかったため、抽出数を2,000人に増やします。 調査項目は行動計画の成果目標数値を確認する必要があるため、一部項目については次回の市民意識調査でも継続して調査を行います。 女性支援法に関しては、配偶者暴力防止法や女性活躍推進法と合わせて整理し、男女平等行動計画で包括します。
質疑・意見	【意見】<委員> 正確な統計というにはおおよそ2,000件の回答が必要だと言われているが、前回の市民意識調査は1,500件の4割程度。どうしたら回答数を増やせるのか検討が必要。 【回答】<事務局> 回答数が少ないという点に関しては、かねてより課題意識として持っています。 前回の市民意識調査は回答方法が郵送のみであったため、今回はオンラインでも回答できるようにし、母数も500件増やすことで少しでも回答数を増やしたいと考えております。予算の許す範囲内で工夫してまいります。  【意見】<委員> オンラインでの回答はスマホとPCどちらでできるものなのか。母数を増やし、郵送とオンライン回答も実施することで、コスト面はどうか。 【回答】<事務局> スマホ、PCどちらでも回答は可能の見込みです。予算の許す範囲内で工夫してまいります。

**【意見】<委員>**

防災や DV など実際に経験された方から意見をもらうのではなく、無作為抽出された方からの意見を施策に反映させるのか。意見として市民へ問う意義を今一度考えた方がよい。

**【回答】<事務局>**

DV の調査については、経験の有無などを問うために調査したものです。いただいた意見も踏まえ、11 月頃には素案をご提示します。

**【意見】<委員>**

男女平等行動計画自体を詳しく知らない市民に、第 4 次男女平等行動計画を評価し、次の行動計画を作るための意見を聞いても仕方ないのではないかと。

**【回答】<事務局>**

第 4 次男女平等行動計画は、行政としてどのような施策を実施していくのかを定めたものです。この施策が市民の方々へどのような影響を与えられたのか把握するために市民意識調査を実施します。

**【意見】<委員>**

オンライン回答はどのような方法を採用するのか。

**【回答】<事務局>**

どのような回答方法が可能か、検討して参ります。

**【意見】<委員>**

- ①前回の市民意識調査で回答した人が、今回の市民意識調査でも抽出された場合、今後その方を定点観測していくことは可能か。
- ②回答はマーク式か。自由記載はできるのか。

**【回答】<事務局>**

- ①記名式のアンケートではないため、個人単位での定点観測はできません。
- ②基本マーク式。その他を選択することで自由記載が可能。またアンケートの最後で自由意見の記述欄を設けています。

**【意見】<委員>**

資料 4 別紙の区分 4、項目 11、12、16 は削除してもいいものか。項目 12 については、職場を転々とすることで生涯賃金が下がるというデメリット、産休等を取得しても同じ職場に同じポジションで戻れることは大きなメリットがあるように思える。

**【回答】<事務局>**

いただいた意見を踏まえ、11 月頃に素案提示いたします。

**【意見】<委員>**

第 4 次計画策定から 5 年が経過し、この間に法律改正などがあったが、そういった変

化も踏まえたアンケート内容になるのか。またアンケート項目を考えるにあたり、最新の状況を提示して欲しい。

【回答】<事務局>

その通りです。素案を提示するタイミングでの最新の情報を提供します。

【意見】<委員>

①前回の土台を活かしながら、今回の項目を決めていくのか。

②アンケート項目について、男性は育休をとりにくかったり、収入の低い方が育休を取るといった実状があったりする。性別による賃金の差はないはずだが、職種の差が賃金の差に繋がるため、この辺りをアンケートで聞けるとよい。

③前回アンケートには「～べきである」「～がよい」といった表現が混ざっているので、なるべくフラットな聞き方に統一して欲しい。

④アンケート回収率の低さには何か工夫が必要だと思う。

【回答】<事務局>

①④について、その通りです。

②③いただいた意見を踏まえ、11月頃に素案提示いたします。

【意見】<委員>

アンケート項目を決める基準は何か。例えば多文化共生のようなアンケートに入っていない項目については、どのように対応するのか。

【回答】<事務局>

アンケート項目に入っていない事業については、第4次計画で策定されている79事業を担当課評価、本部評価、市民評価で対応していきます。79事業全てアンケートをとることは分量が多くなるため難しいため、成果目標を確認し、第5次計画を策定する指標になるかどうかを基準にしています。

【意見】<委員>

アンケートに回答してくれた方に対して、特典や返礼品を渡す考えはあるか。

【回答】<事務局>

そのような考えはありません。

【意見】<委員>

国や都、近隣市で実施されているアンケートは参考にしているか。

【回答】<事務局>

国や都、近隣市と比較しながら、第5次計画にどう反映させていけるのか検討します。

【意見】<委員>

前回の市民意識調査の最後で市が取り組むべきことを問う項目があるが、ここで集

	<p>まる意見は大事なので、充実させた方がよい。</p> <p>【回答】&lt;事務局&gt;</p> <p>いただいた意見を踏まえ、11月頃に素案提示いたします。</p>
次回	<p>&lt;事務局より説明&gt;</p> <p>日 時:令和5年12月20日(水) 18:30~</p> <p>会 場:多摩平の森ふれあい館 集会室 3-1・2</p> <p>次回の委員会は上記の日程となります。</p> <p>開催日が近くなりましたら、事務局よりメールにて詳細のご連絡をさせていただきます。</p>